

図柄入りナンバープレート等に関する検討会（第9回）
議事概要

1. 日 時：令和7年10月27日（月）10：00～12：00
2. 場 所：国土交通省共用会議室6
3. 出席者：石田勝利委員、石田東生委員、岡安委員、北嶋委員、寺井委員（50音順）

4. 議事概要

- (1) 議事2 図柄ナンバープレート（地方版）導入要綱の見直しについて
事務局から資料1について説明し、議論を行った。
- (2) 議事3 希望番号取得者の新たな決定方法の方向性について
事務局から資料2について説明し、議論を行った。
- (3) 議事4 その他について
事務局から資料3により今後の進め方を説明した承されたほか、資料4及び資料5の説明を行った。

(委員からの主な意見)

＜議事2 図柄ナンバープレート（地方版）導入要綱の見直しについて＞

1. 中間とりまとめにおける決定事項の具体化

- 台数基準に概ねを使用する場合は線引きが曖昧になるので明確にした方が良いのではないか。令和9年度の更新判断基準を定めているが、最も高い第1弾の0.8%でも低いように思われる。制度持続性の観点から当初の図柄ナンバープレートの交付手数料認可時に想定していた交付件数を上回ることが望ましいが、最低でも1%くらいはあると良いのではないか。普及促進にあたっては導入自治体のみではなく寄付金に係る地域の協議会の取組も期待されるのではないか。
- デザイナーの活用について、一からデザイナーを活用することは現実的ではないことから、地域におけるデザインの審査過程でプロのデザイナーを活用することとしてはどうか。その上でデザインの申請後に国の方で必要に応じてプロのデザイナーがサポートする体制とするのが良いのではないか。
- 令和9年度の更新判断基準と当初想定していた交付件数を次回に向けて整理してはどうか。
- 更新判断の台数基準に「概ね」を使用しないとすれば厳密さが求められるので、判断に用いる時期を明確にしなければならない。更新基準については現行のような最低基準ではなく、各地域に危機感を持っていただけよう、現行よりも少し高めの目標値を設定することとし、目標をクリアできなかった場合の改善策・救済策とセットで示す方法もあり得るのではないか。普及促進策と更新判断基準は連動するため、更新基準を引き上げる場合は普及促進計画に具体的な取組を記載してもらう必要まではないのではないか。

- デザイナーの活用は普及率の向上を目的としているが、今後申請を予定されている自治体に理解していただくために、これまで成功しているデザイナーの活用を含む普及促進事例をガイドラインにまとめてみてはどうか。また、現在、普及率が低い自治体に対しては改善策を考えていただく猶予期間を与えてはどうか。

2. 自治体から寄せられたその他のご意見に係る対応

- 図柄とご当地をセットで行う第6弾においてご当地ナンバーのみ先行させようとした場合、製造メーカー側においては最低1年間の準備期間があると対応できる可能性がある。第5弾の図柄の提案時期の柔軟化については、第6弾のスケジュールにあわせることで対応できる可能性がある。行政区単位の地域表示名については、選択制とは異なり、導入地域における台数の見込みが明確であることから、将来的に対応できる可能性がある。図柄や地域名をユーザーの選択とすることはナンバープレートの種類に際限がなくなることから現時点では対応が困難ではないか。
- 仮に2種類の図柄や地域名をユーザーの選択とした場合、それらの図柄デザインをどうするかといったことから制度が複雑化する懸念があり、デザインの観点からも1つとすることが好ましい。また、これまでご当地ナンバーについて、ユーザーではなく地域が決定するものと取り扱ってきたことからもこれ以上制度を複雑にしない方が望ましいのではないか。
- 交付時期の早期化、柔軟化については、合理的な時期に整理ができるのであれば、一定のルールの下で対応可能ではないか。ご当地ナンバーについて、市町村単位で一つ、複数市町村で共同して一つといった一定のルールに基づきこれまで各地域において取り組んでいただいている中で、行政区単位のご当地ナンバーやユーザーによる複数図柄、複数地域名の選択といった要望に対応することは難しいのではないか。
- 交付時期の早期化、柔軟化については、当初予定されていた関係機関のシステム改修時期を考慮し、関係機関とも調整した上で可能となれば合理的な時期とすべきではないか。
- 今回の自治体調査において寄せられたご要望については最大限実現することを前提とするが、制度趣旨・枠組を変更するような要望については、制度の持続性の観点からしっかりと議論する必要があり、現時点では対応が困難であることを自治体に回答する必要があるのでないか。その上で、自治体側の要望の将来的な実現に向けて、自治体において持続可能性を高められるような取組みが考えられるのかといったことを投げかけてみてはどうか。

<議事3 希望番号取得者の新たな決定方法の方向性について>

- 抽選参加料を寄付金とする場合、寄付の対価をどのように考えたら良いか、今後議論が必要ではないか。現行の希望ナンバーシステムは当選後に代金を收受する仕組みとなっており、抽選参加料として事前に代金を收受する仕組みがないため、かなり大規模なシステム改修が必要になると考えられる。

- 希望番号取得者の新たな決定方法の方向性については中長期的、半永久的な課題と認識していることから、番号の再使用を視野に入れた中長期的なシステム改修を柱と考えた上で、それでも補えない場合の対応として特定の人気の高い番号の抽選参加料の収受を考えてはどうか。
- 自動車登録番号は限りある資源であることから、定員制のコンサートと同様にソールドアウトの取扱いが考えられるのではないか。仮に抽選参加料を収受するために大規模改修が必要とされるのであれば、高齢者の運転免許証の返納情報や運転支援機能と自動車検査登録情報（MOTAS）との連携の必要が生じたときなど中長期的なタイミングを見据えた対応を考えられるのではないか。